

由緒地域の村役人家

深谷克己

はじめに

- 一 明治初年の由緒認識
- 二 代々の村役人勤務
- 三 難渋打開と役儀精勤

論文要旨

近世百姓の身分上昇願望は通常士分化願望として現れるが、その発現は、上層旧家百姓の経営事情、藩の財政事情など、契機の違いで時期的な相違がある。しかし本稿が対象にする紀伊国伊都郡の紀ノ川流域の村々は、中世以来の一族旧家を多数かかえこんだ、いわば由緒地域とでも呼ぶべき所で、士分化願望も他地域に比較してより強く現れた。本稿では、同国伊都郡紀州藩領赤塚村の村役人家が、中世以来の旧家であることを押し立てて幕末に地主に取り立てられる事情を検討した。

一節「明治初年の由緒認識」では、明治五年赤塚村地主上田萬三郎が県に出した「由緒書」の全文を紹介する。そこには構語兄につながる上田三郎尉頼久が赤塚村の禰山と中道村の二箇所に土居を構えて父子が住居し上田殿と称されるようになったこと、頼久の子正尚が南朝に味方して従五位上播磨守となり十六形一重菊の家紋を勅許されたこと、その子孫の上田七郎右衛門が慶長年間庄屋役を勤めたこと、八代後の上田萬三郎が萬延年間に地主に仰せつけられたこと、等が書かれている。

二節「代々の村役人勤務」では系図や願書を検討し、「上田家」の村役勤務の代々の期間を明らかにしようとした。同家の庄屋役は世襲される場合もあるが半世紀ほど開くこともあるのは、村内での同家の立場の変動にもとづくものと思われる。また同家の初代の認識に相違があるのは、近世移行期の同家の位置の評価にかかわってくるであろう。

三節「難渋打開と役儀精勤」では幕末期の居村困窮に対する縄綱い仕法への同家の貢献を明らかにした。このことが紀州藩の萬三郎に対する地主申し

- 四 由緒正しきの根拠
 - 五 新姓の採用と廃業
 - 六 初期村落の政治高揚期
- おわりに

付けのもっとも大きな事由になったことは、広い意味での献金郷士の性格をもつことである。四節「由緒正しきの根拠」では、由緒の根拠として重視されるものを確かめた。萬三郎は赤塚村禰山の小林城・土井を築いたのが同家の先祖であり、その子孫が慶長検地を受けて、名請百姓になったことに加え、自分の母が中道村地主家の出であることを加えて由緒性を強調した。

五節「新姓の採用と廃業」では、地主上田萬三郎の先祖が、寛文期から萬延期に至るほぼ二百年間小林姓を使ってきたことを明かにした。そして、近世移行期の上田家の社会的地位について慶長検地帳などから考察を加えた。六節「初期村落の政治高揚期」では、寛文期の「上田家」の新姓選択の背景に、村の政治高揚とでもいうような動きがあることを指摘した。中道村との成文化された分水約定、村内での分水協定の成立などは隣村に対する村の自立と村内での百姓自立を物語っている。

「おわりに」では、同家の動きを次のように推測した。同家は上田の類縁者であるが、地主身分が承認されるほどではなかった。村内でも第五位の経済的地位であったが、初頭にか一七世紀内には庄屋に任じられるような力をもっていた。また赤塚村の寛文期は上田家の上昇願望、村内村間で自立の圧力が高まった時期で、上田姓を続けることへの干渉があるなか、上田よりも優越しようとする意識と村内最上位を確保しようとする意識が、小林城にちなむ小林を姓に選ばせたとと思われる。しかし上田姓への執着と地主願望は持続し、幕末の役儀貢献をてこに出願し、その二つを実現したのである。